



安心の住まいを 守るために…

住宅は一度建ててしまうと
その場所を移動することはできません。
住まいも土地も…。
その大事な土地について
敷地調査から申請手続きまで
私たちアーキランドが
責任を持って行ないます。

01 | 住宅を建てる前に…

Preparation

ご存知ですか…?

マイホームを建てる際に
重要なのは敷地調査です。



■ 敷地調査について

不動産の表示に関する登記につき必要な
土地又は家屋に関する調査及び測量。

土地家屋調査士は、不動産の物理的状況を正確に登記記録に反映させるために、必要な調査及び測量を行っています。具体的には、不動産(土地又は建物)の物理的な状況を正確に把握するためにする調査、測量の事を言い、例えば、土地の分筆登記であれば、登記所に備え付けられた地図や地積測量図等の資料、現地の状況や隣接所有者の立会い等を得て公法上の筆界を確認し、その成果に基づき測量をすることになります。

不動産の表示に関する登記の
申請手続について代理で行なうこと。

不動産の表示に関する登記は、所有者にその申請義務が課せられています。しかし、その手続きはとても複雑で一般の方には理解しづらい事があります。そこで、土地家屋調査士は、依頼人の求めに応じて不動産の表示に関する登記の申請手続を代理します。不動産の物理的な状況を登記簿に反映するために、調査・測量の結果を踏まえ、建物を新築した場合における建物の表示の登記、土地の分筆の登記等の登記申請手続を行っています。

02 | 主な業務内容

Works



土地を買う時、土地を売る時、建物を建てる時…。土地家屋調査士は、土地や建物に関する調査・測量の専門家です。土地や建物に関する疑問や相談事があれば、お気軽にご連絡下さい。

≡ 土地建物の登記業務

土 地	建 物
● 土地分筆登記	● 建物表題（表示）登記
● 土地合筆登記	● 建物分割・合併登記
● 土地地目変更・登記	● 建物滅失登記
● 土地地積更正登記	● 建物表題変更・登記
● 土地表題（表示）登記	● 建物更正登記

≡ 土地建物の測量調査業務

● 土地境界確定測量	● 越境物件調査
● 境界標設置	● 境界調査
● 復元測量	● 基準点測量
● 土地建物現況高低測量	

≡ 土地建物の測量申請業務

● 道路位置の指定・変更・廃止申請
● 建築基準法第43条第1項ただし書き認定図面作成業務
● 開発行為許可申請（都市計画法29条申請）

≡ 土地建物のその他申請事務

● 開発許可申請	● 分家申請
● 橋掛け申請	● 測量・土木設計
● 工作物確認申請	● 農地転用申請
● 道路位置指定申請	

お見積り・ご相談・資料請求などお気軽にお問い合わせ下さい